

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2694100195		
法人名	株式会社ケア21		
事業所名	たのしい家山科音羽 1号館		
所在地	京都市山科区音羽初田町5-1		
自己評価作成日	平成29年11月8日	評価結果市町村受理日	平成30年2月2日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	平成29年11月21日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

オープンして1年が経とうとしています。まだまだこれからの施設ではありませんが、入居者様の楽しいいきいきとした生活のためにレクリエーションに積極的に取り組んでいます。また、安心安全な生活のために、研修や勉強会を行ない、サービスの質の向上にも努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該ホームは、利用者がふれあいのある楽しい暮らしを送ることができるよう利用者のできることを見出し、花を活けたり歌をうたったり、玄関先の植木の水やり、食事の準備や後片付け、洗濯物をたたむなど個々の力を活かした役割を持ってもらい、楽しみや生き甲斐に繋げています。職員間の関係性は良好で日頃から何でも話し合える環境をつくり、意見や提案が活発に出されており、業務をスムーズに行うために行事やレクリエーション、食材の発注などを担当制にするなど、職員の意見や提案は都度検討し業務改善やサービスの向上に繋げています。また、外出支援にも取り組んでおり、散歩や買い物その他、花見や紅葉見学、琵琶湖や動物園など出かける機会を多く作り、利用者が楽しみながら過ごせるよう職員間で連携し取り組んでいます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	56	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	新職員が多く管理者も着任間もないため、これから関係性を深め、よりよい理念を掲げ実践につなげます。	法人の経営理念をホームの理念としており、入社時研修時に説明すると共に毎朝の申し送り時にその日の目標として1項目ずつ読み合わせを実施し、職員への意識付けを行っています。内容についても常に話し合う機会を設け、理念が職員に浸透し日々の支援に活かされる様に取り組んでいます。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事には積極的に参加し交流を深めています。	自治会に加入し、地域役員から地蔵盆など行事の情報を得られた時には参加し地域の方と交流を図っています。歌やギター演奏の音楽ボランティアの来訪やホームにおいても認知症の勉強会を開催したり、介護相談を受ける等、ホームの事を知ってもらえるよう取り組んでいます。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方に呼びかけ、認知症の勉強会を行ないました。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	意見を頂戴し、今後の取り組みに活かしています。	運営推進会議は2カ月に1度開催され、利用者や家族、民生委員、町内代表、地域包括支援センター職員の参加があります。ホームからは現状や行事、事故報告などを行い意見交換の場となっています。転倒事故に対する意見から、再発防止するための原因究明を行い、支援方法の見直しなどに繋げています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	事業所連絡会や地域のケア会議等には必ず参加し、担当者との協力関係を築いています。	行政との関わりは運営推進会議の議事録を担当窓口へ持参したり、何か不明な点が出てきた時には訪問して確認しています。事業所連絡会や市町村が主催する研修には可能な限り参加し、アドバイスを受けたら、意見交換するなどより良い協力関係が築けるよう努めています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束禁止の取り組みを、社内全体で行っています。	法人主催の身体拘束に関する研修に代表者が参加し、ホーム内において伝達研修を行い周知しています。身体拘束や虐待について各職員ごとにチェックリストに記入し研修の中で振り返りの場を設けています。言葉による拘束にも注意を払い丁寧な言葉遣いで対応し、外出希望の利用者には付き添って散歩に出掛けたり玄関先で外気浴をするなどして気分転換を図り、拘束感のないケアに努めています。	

グループホームたのしい家山科音羽(1号館)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内の虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	社内研修を全員が受講し学び理解をし、現場では見過ごされないよう、何でも言える環境作りに努めています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者やCMは学ぶ機会があり、活用し支援しています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	十分な説明を行ない、理解・納得を得たうえで契約や解約の手続きを行なっています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議では意見交換を行い、職員とも共有し運営に反映しています。	利用者の要望は日々の関わりの中で聞き都度対応しています。家族等の意見は、法人が年1回行う満足度調査や面会時、電話等で利用者の様子を伝えながら意見をもらう様にしています。外出支援や体を動かすことについての要望があり、外出の回数を増やしたり歩行練習や体操の時間を毎日の日課に取り入れるなど、意見を運営に反映させています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	何でも言い合える環境を作り、上がった意見や提案については、速やかに話し合い反映しています。	日々の申送り時や会議の中で積極的に意見交換を行い、職員間で連携し業務改善につなげるようにしています。日用品が不足することが多く職員からの提案で、担当制を取り入れ業務がスムーズに行えるようになるなど出された意見や提案は検討し活かせるように努めています。年1回個別面談を実施したり、職員の様子を見て声掛けや随時面談を行い相談や意見等を聞く機会となっています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	常に職員の状況を把握し、働きやすい環境・条件の整備に努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	勤務調整をし研修受講の確保をしています。また、施設内でも積極的に育成の取り組みに努めています。		

グループホームたのしい家山科音羽(1号館)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	事業所連絡会や地域のケア会議等には必ず参加し、担当者との協力関係を築き質の向上の取り組みに努めています。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	傾聴しながらコミュニケーションを深め、安心して頂けるよう積極的に努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族様にも寄り添った対応を心掛けています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	話し合いを重ね、必要とされている支援の対応に努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活のなかで、居ることで安心して頂ける関係作りを行なっています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	絆を大切にしながら、何かあれば協力し合えるよう面会時には、家族様に近況報告を通じて関係を築いています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族様との外出や外泊の支援をしています。また面会の機会の提案をするなど支援に努めています。	知人や友人などの来訪があり、居室に案内し椅子やお茶の用意をしゆっくりと寛いでもらえるよう配慮しています。家族や親戚との外食やデパートへの買い物、外泊の時などは日程調整や身支度の支援を行いスムーズに外出できるようにしています。年賀状など季節の挨拶の便りが届いたときは、はがき購入や投函支援を行い馴染みの関係が途切れないように努めています。	

グループホームたのしい家山科音羽(1号館)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	関係を把握し変化があるときには情報を共有し話し合い、修復の支援に努めています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用が終了しても、相談があれば支援に努めています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	定期的や必要時本人の希望や意向を把握し、カンファレンスにて本人本位に検討しています。	入居前の面談で生活歴や趣味、嗜好、要望、医療情報など意向に繋がることを確認し、フェイスシートに記載し職員間で共有しています。入居後は日々の関わりの中で気付いた事を介護記録や申し送りノートに残し思いを把握し、把握が困難な場合はカンファレンスを開いて本人本位に検討するようにしています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前にはアセスメントをもとに情報共有に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	現状を介護記録に落とし込み、また変化があったときなどには、申し送りノートを活用し把握に努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人・家族様の意見を反映したカンファレンスを行ない、現状に沿った介護計画作成に努めています。	本人や家族の意向やアセスメントの基、サービス担当者会議を開催し介護計画を作成しています。3カ月に1回カンファレンスで全職員の意見を聞きモニタリングを実施し、状況に変化がなければ6カ月に1回見直しを行っています。見直しの際には再アセスメントを行い、家族や医師、歯科医師の意見を聞き、サービス担当者会議を開いて介護計画に反映させています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録や申し送りで情報を共有し、見直しが必要な場合はカンファレンスを行ない、実践や介護計画に活かしています。		

グループホームたのしい家山科音羽(1号館)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	訪問マッサージの提案など発生するニーズに柔軟に対応できるよう、支援に努めています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の行事には積極的に参加し、地域との交流を深めています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	往診時には本人の希望を伝え、家族様より希望がある際できる限り往診に付き添って頂き、適切な医療が受けられるよう支援しています。	入居時に従前のかかりつけ医を継続することも可能であることを説明しています。ホームの協力医による定期的な往診の他、24時間連絡が取れる体制になっています。また訪問看護師の健康管理も受けられます。専門医の受診については、基本家族対応になっていますが必要に応じて職員が同行することあります。希望や必要に応じて歯科医の往診や口腔ケアを受けることも可能です。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職と看護職は情報や気づきの報告・相談ができる関係性を築けており、適切な往診・看護を受けられるよう努めています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時には病院関係者と密に連絡を取り合い、関係を築いています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時にはもちろん重度化・終末期に係る指針を説明しています。そのような状況になった場合しっかりと話し合い、十分な説明と方針の理解により医療関係者と共にチームで支援に取り組みます。	入居時に看取りの方針を基にホームとしてできる事を説明し、本人や家族の意向を確認しています。重度化した場合は、再度意向を確認し、協力医や他の医療機関、家族、職員で連携しながら取り組む体制を整えています。職員に対しては法人が主催する研修に代表者が参加しホーム内で伝達研修を行い理解を深めています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応の研修受講と、手順の伝達を行っています。		

グループホームたのしい家山科音羽(1号館)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害計画を作成し周知します。	火災・災害マニュアルを作成し、年に2回、避難訓練を実施しています。その内1回は、消防署員の立会いの下、通報や避難誘導、水消火器での初期消火訓練をアドバイスもらっています。備蓄品として水や食料品、簡易トイレなどの衛生用品を多めに備えています。	避難訓練を実施する際には、地域の方に案内し参加の呼びかけをするなど協力してもらってはいかがでしょうか。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとり把握したうえでその方を尊重し、その方に応じた声かけや対応に努めています。	法人の接遇マナー研修を受講しホーム内で伝達研修を行っています。丁寧語を基本とし、節度ある距離感を保ちながら、慣れあいにならないような対応を心掛けています。トイレや入浴の支援については希望があれば同性介助も可能です。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の思いを傾聴し、自己決定できるよう寄り添い働きかけています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	常に職員本位ではなく入居者様本位を伝え、その人らしい生活ができるよう支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	外出の際には、服選びや身だしなみの準備を一緒に行ないます。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様一人ひとりが何ができるか把握し、楽しみになるよう一緒にできる準備や片づけをしています。	栄養士が考えた献立の食材が業者から届き、可能な範囲で利用者は下ごしらえや配膳、食後の洗い物等を一緒にしています。職員も同じ食卓を囲み会話やさりげなく支援を行いながら食事を摂っています。お好み焼きなどのイベント食や手作りおやつ、個別外食を適宜取り入れ、食事が楽しみなものとなるように工夫しています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士の献立による食事の提供をしています。水分摂取量を記録に記入し、確保できるよう対応しています。		

グループホームたのしい家山科音羽(1号館)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後一人ひとりに応じた口腔ケアをしています。歯科より指導があった場合は、指示のもと対応しています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	介護記録に記入し排泄管理を行なっています。紙パンツを布パンツに変更など、そのときの能力を把握し自立に向けた支援を行なっています。	排泄記録をつけて個々のリズムを把握し、様子や表情を見ながらプライバシーにも配慮し、声掛けやトイレ誘導を行い、失敗が少なくなるよう支援をしています。おむつやパッドの排泄用品の選択や支援方法については、随時カンファレンス等で検討しています。退院後は元の状態に戻ることができるよう支援しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	医師の指示のもと薬による排便コントロールの対応しています。また牛乳での対応の方など、個々に応じた予防に取り組んでいます。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週2回の入浴対応となっています。希望やタイミングを見計らい、時間や曜日の変更も柔軟に対応し、個々にそった入浴の支援をしています。	入浴は週2回支援し、回数や曜日、時間帯についてもできるだけ希望に沿えるよう努めています。1人ずつ湯を入れ替え、温度にも留意し、気持ちよく入浴してもらえるように配慮しています。拒否される方には、声をかける時間や曜日、職員を変えるなど工夫をしながら無理のない入浴に繋げています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人の状況に応じて休息して頂き、安心して眠れるよう日頃より関係性をつくり支援しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	その方にとっての大事な薬の内容を各職員が理解し、服用の確認と些細な変化も見逃さないよう努めています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	いきいきとした生活が送れるよう、個々の力を活かした役割を見出し、楽しみごとや気分転換の支援をしています。		



グループホームたのしい家山科音羽(1号館)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	一人ひとりの生活歴や希望を把握し、外出の行事として外に出かけられるよう支援をしています。	日常的に近隣への散歩や馴染みのスーパーに買い物に行っています。個別や少人数で外食したり、季節ごとの花見や紅葉狩り、動物園や琵琶湖へのドライブなどへも出かけています。外出の機会を増やし、利用者の楽しみとなるよう外出レクリエーションの充実に取り組んでいます。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望に応じて本人での所持の対応の支援をしています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	状況に応じて、はがきのやり取りができるよう支援をしています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に応じたフロアの飾りや強い日差しに配慮した工夫など、居心地よく過ごせるよう努めています。	共用空間には季節を感じられるよう毎月季節の花を活けたり、玄関やフロアにはすすきや玄関先で摘んだ季節の花を飾り、壁には季節の写真や切り絵などを掲示しています。毎日換気や清掃は可能な利用者と一緒にいき、空気清浄機や湿温度計も備え付け体感にも留意し、ソファも配置しゆっくり寛いで快適に過ごせるように配慮しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合った入居者様の座席の配慮や、一人でも過ごせる空間を作っています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人や家族様の話のなかから、本人の馴染みのものや安心できるものを活かして、本人が居心地よく過ごせるよう工夫しています。	入居時に今まで使用していた馴染みの物を持参してもらうように伝えています。家族の写真や机、いす、ダンスなど持参したものを家族が配置をしています。推理小説や編物道具などの趣味の物や化粧品などを持参しその人らしく居心地の良い居室となっています。希望や習慣により布団を敷き休むことも可能です。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	全面バリアフリーで手すりも充実しており、安全で自立した生活が送れるよう工夫しています。		